

テスラコイルの実演に関する同意書

平成 年 月 日

(以下甲という)は、テスラコイルの利用にあたり、つくば科学株式会社(以下乙という)の定める下記事項を確認し、その内容を理解し、全面的に同意する。

1. テスラコイルの概要

テスラコイルとは、放電や光、音を発生させることを目的とする装置である。その運転時には副次的に、高電圧や強力な電磁波、オゾンや窒素酸化物などのガスの発生といった現象が起こる。

2. テスラコイルの設営に関する要求

乙はテスラコイルの安定稼働および故障の防止のために、甲に対して以下に示す事項を要求する。

- 十分な容量で、かつ、他の機器とは分離された専用の電源を提供する。
- 確実で、かつ、他の機器とは分離された大地アースを提供する。さらに、テスラコイルを取り囲む金属製のシールドを設置し、アースに接続する。
- テスラコイルの運転は、乙が定める条件の元でのみ行う。この条件は、乙がテスラコイルの種類、周辺環境など様々な要因を総合的に判断して定める。

ただし甲が、その結果起こるすべての損害に対して責任を負うならば、上記に当てはまらない電源やアースの状況においても、乙はテスラコイルの運転を認める。

3. テスラコイルによる損害の防止

甲はテスラコイル周辺の人間や物体に対する損害を防止するため、以下の事項を遵守する。

- テスラコイル周囲の、乙が定める危険区域に人間を立ち入らせない、物体(特に可燃性物質)を近づけない。
- テスラコイル周辺の人間や装置に対して、電磁波や光、音が影響する可能性がある。例えば、心臓ペースメーカーに代表される医療機器や、通信機器などの正常な運転を妨げる、光過敏性発作や難聴を引き起こす、といった可能性がある。このことを会場内の人員に説明し理解を得て、その上でテスラコイルに近づいたり観覧したりする場合には、その人の個人の責任において行うことを同意させる。
- 乙の定める、テスラコイルに関連する操作や管理を行う人員の行動を妨げない。また、それらの人員以外にテスラコイルに関連する操作や管理を行わせない。
- テスラコイルの運転および待機時には十分な換気を行う。

4. 免責

2.および3.に示す事項が遵守されなかった場合に起こった損害やトラブルなどに関して、乙は一切の責任を免れるものとする。また、それらの事項が遵守されなかった結果として、乙の所有するテスラコイルを含むテスラコイルの運転に必要な設備に損害が発生した場合には、甲はその損害賠償に応じるものとする。

5. 肖像権の取り扱い

実演中、および実演の準備開始から撤収完了までの間において、実演会場内や実演に供する機材・車両・人員等の周囲にある、出演者・観覧者ならびに関係者の肖像が乙によって撮影され、乙の広報活動のため、公衆閲覧可能な状態におかれる可能性があることを、甲は出演者・観覧者ならびに関係者に、予め周知し同意を得ておくものとする。

同意の有無に関して、出演者・観覧者ならびに関係者、その他第三者との間で紛議が生じた場合は、甲の責任で解決するものとする。

甲がその責を全うせず、乙が損害を被った場合は、その損害を甲が補償する義務を負う。

6. 引用権の取り扱い

乙が提供した物品・役務等を記録した文書・映像・WEB ページ等で、甲に帰属するもののうち公開されているものについては、出典・引用元を明記の上で、乙が文書・映像・WEB ページ等で無償使用する場合があることに、甲は予め同意する。

7. 弊社ロゴマークの取り扱い

弊社ロゴマークは、球場の命名権と同様の貸借・売買可能な財産とし、乙指定のロゴ表示と異なる表示や、無表示での公演・撮影等は別途料金が発生する。

8. デモンストレーションの保証

会場における十分な準備期間が与えられていたにもかかわらず、テスラコイルが動作しなかった場合、乙は返金に応じる。なお、準備期間とは、事前の打ち合わせにおいて両者の同意のもとに定められたものとする。

以上、本契約の成立を証するため本書面 2 通を作成し、甲および乙が記名押印し、各 1 通を保管する。

(甲) 社 名 :

担当者 :

住 所 :

連絡先 :

(乙) つくば科学株式会社

代表取締役 菊地秀人

茨城県つくば市天久保 2-9-2

電話番号 : 029-879-7125